成年選手強化費
ジュニア選手育成強化費
補助金の手引き

令和５年度

公益財団法人　広島県スポーツ協会

目　　次

1　はじめに ･････････････････････････････････････ 1

2　運営体制の組織強化

3　申請手続き等

4　補助金フロー図

◆成年選手強化事業補助金交付要綱 ･ ･････････････････ 3

◆ジュニア選手育成強化事業補助金交付要綱 ････････････ 5

別　表　補助対象経費一覧 ･････････････････････ 7

別　表　【注意事項】 ･････････････････････････ 8

様式第１号　補助金交付申請書 ･････････････････ 9

様式第２号　補助金概算払申請書 ･･････････････ 15

様式第３号　補助金変更承認申請書 ････････････ 16

様式第４号　実績報告書・別添名簿 ････････････ 17

様式第５号　補助金交付請求書 ･････････････････ 30

◆ジュニア指導者養成事業補助金交付要綱 ････････････ 31

別　表　補助金の内容及び対象経費 ････････････ 33

様式第１号　補助金交付申請書 ･････････････････ 34

様式第２号　補助金概算払申請書 ･･････････････ 38

様式第３号　補助金変更承認申請書 ････････････ 39

様式第４号　実績報告書 ･･････････････････････ 40

別添名簿・台紙・支払証明書 ･････ 45

様式第５号　補助金交付請求書　 ･･････････････ 49

１　はじめに

県スポーツ協会では、「国体（国スポ）８位以内入賞」を目標に掲げ、強化委員会を中心として選手の育成強化事業に取り組んでいる。

この補助金は、各競技団体が国体（国スポ）成年選手及び国体（国スポ）少年選手の強化、少年選手の育成をするために、次のとおり県で予算化され、県スポーツ協会を通じて競技団体に補助されるものであり、すべて県民の貴重な税金で賄われているものである。

・　成年選手強化事業補助金
・　ジュニア選手育成強化事業補助金
・　ジュニア指導者養成事業補助金

２　運営体制の組織強化

競技団体は、上記のことを十分に認識し、運営・執行体制を強化し、補助金の厳正な管理執行に努めるとともに、次のことに留意して、最も効果的な事業を実施しなければならない。

また、ジュニア選手の指導に際しては、児童生徒の体力や能力を把握し、スポーツ障害やバーンアウト（燃え尽き症候群）などが起こらないよう、十分に留意しなければならない。

(1) 強化方針及び強化体制の確立

競技団体は、国体（国スポ）成年選手強化部（仮称）、ジュニア選手強化部（仮称）を設置し、育成・強化の方針等について十分な協議を行い、合意のもとに事業を進めること。

(2) 経理及び監査機能の充実

競技団体は、専任の会計処理担当者を確保し、会計事務の適正な執行に努めるとともに、経理に詳しい監事を置き、事業のチェック機能を高めること。

(3) 自主財源の確保

県スポーツ協会としても、できる限り競技団体や選手の負担を少なくするための努力は続けるが、補助金であり、対象経費や補助金の基準額等の制約があるので、競技団体においても自主財源の確保に努めること。

３　申請手続き等

「成年選手強化事業補助金交付要綱」、「ジュニア選手育成強化事業補助金交付要綱」、「ジュニア指導者養成事業補助金交付要綱」のいずれかの適用を受けるものであり、次のことに特に留意して申請すること。

(1) 成年選手強化事業、ジュニア選手育成強化事業

ア　補助金交付申請

・　提出期限は、原則事業実施日の 30 日前までとする。ただし、内示日から事業実施日までの期間が 30 日以下の場合はこの限りではない。
・　**期日までに申請がない場合は、補助金の交付はしない。**

イ　補助金変更承認申請（交付決定後に事業内容を変更・中止する場合）

・　速やかに県スポーツ協会に報告し、事前に変更等の承認を得ること。承認を得た後、変更分に係る補助金変更承認申請書（様式第３号）を作成し、提出済みの補助金交付申請書の写し（様式第１号）を見え消しで変更したものを提出すること。ただし、中止する場合は補助金交付申請書の写しを見え消しで変更したものの提出は不要とする。
・　補助金に不用額が生じる場合は、速やかに県スポーツ協会に連絡すること。

ウ　事業実績報告

・　事業終了後、30 日以内又は４月 10 日のうち、どちらか早い日までに、実績報告書（領収書等を添付）を提出すること。（領収書は補助金額の確定通知とともに返送する。）

・　実績報告書には、参加者名簿も添付すること。その際、少年種別は所属と学年（又は年齢）を記載すること。

(2) その他の事業

各要綱に留意して申請を行うこと。

４　補助金フロー図

時　期	県スポーツ協会	競技団体
３月 27 日（月）	強化事業等説明会の開催 ・強化方針、補助金手続き等の説明 ・配分額の内示	強化事業等説明会への出席
４月 25 日（火）迄		強化事業の年間計画の提出 育成・発掘事業の年間計画の提出 ジュニア指導者養成事業の年間計画の提出
	ヒアリングの実施（該当競技団体） ・年間計画の承認（採番）、通知 ・ジュニア指導者養成事業配分額の決定（採番）、通知	
各事業実施前 （30 日前）		事業実施の 30 日前までに、補助金交付申請書（様式第１号）の提出 **・６月までの実施分は５月末まで** ※通知と異なる事業を実施する場合は、競技担当者を通じて県スポーツ協会と協議
申請書提出後	補助金交付決定	
交付決定後		事業実施
※必要時		変更承認申請書の提出（様式第３号）
事業終了後		実績報告書（様式第４号の１～３）の提出 ※事業終了後 30 日以内
報告書提出後	補助額の確定・交付	補助金交付請求書（様式第５号）の提出
適時	ヒアリングの実施	
４月	実施報告総括表の内容確認	実施報告総括表等の提出の確認 ・全事業終了後 30 日以内又は 4 月 10 日のどちらか早い日までに提出 ・実施報告総括表（別紙３）と支出証拠書類を編てつして保存

※　内示した事業と内容が異なる事業を実施する場合や、交付決定と異なる事業を実施する場合は、事前に競技担当者を通じて県スポーツ協会と協議を行うこと。

成年選手強化事業補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　公益財団法人広島県スポーツ協会会長（以下「会長」という。）は、関係競技団体（以下「競技団体」という。）が行う国民体育（スポーツ）大会（以下国体（国スポ）という。）において優秀な成績を収めるために必要な国体（国スポ）成年選手を対象にした選手強化事業等の経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものとし、その交付に関しては、この要綱の定めるところによる。

（補助金交付の対象）

第２条　前条の補助金の交付の対象となる事業（以下「事業」という。）の内容及び補助対象経費等については、別表のとおりとし、補助金の額については、会長が別に定める。

（交付の申請）

第３条　補助金交付申請書の様式は、別記様式第１号の１から第１号の３までのとおりとし、その提出期限は、原則事業実施日の 30 日前までとする。ただし、内示日から事業実施日までの期間が 30 日以下の場合はこの限りではない。

（決定の通知）

第４条　会長は、提出された補助金交付申請書等を審査し、適正であると認めるときは、補助金交付額を決定し、補助金交付決定通知書により競技団体に通知する。

（事業の変更）

第５条　競技団体が事業の内容を変更しなければならない場合は、速やかに別記様式第３号による変更承認申請書を会長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、交付決定された補助金の額及び事業の効果に影響を及ぼさない軽微な変更は、この限りではない。

２　補助事業を中止し、又は廃止する場合は、あらかじめ会長に協議し、その指示を受けなければならない。

３　補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに会長に報告し、その指示を受けなければならない。

（実績報告）

第６条　実績報告書の様式は、別記様式第４号の１から第４号の３までのとおりとし、その提出期限は、当該事業の完了した日から 30 日以内又は４月 10 日のうち、どちらか早い日までとする。

（補助金の額の確定）

第７条　会長は、提出された実績報告書を審査し、適正であると認めたときは、補助金の額を確定し、補助金確定通知書により競技団体に通知する。

（交付の請求）

第８条　競技団体が補助金の交付の請求をしようとする場合は、別記様式第５号により、速やかに請求書を提出するものとする。

（決定の取消し）

第９条　会長は、競技団体が補助金を他の用途に使用し、その他補助金の交付内容に違反した場合には補助金の全部又は一部を取り消すことができる。

２　前項の規定は、補助事業について交付すべき補助金の額の確定があった後においても適用があるものとする。

（補助金の返還）

第 10 条　会長は、補助金の交付を取り消した場合において、補助事業の当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期限を定めて、その返還を命ずるものとする。

２　競技団体に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、超える額について、期限を定めて、その返還を命ずるものとする。

（補助金の経理）

第 11 条　競技団体は、補助事業に関し収支簿を備え、他の経理と区分して収入支出を記載し、補助金の使途を明らかにしておかなければならない。

２　競技団体は、補助事業の支出額について、証拠書類等を整備し、前項の収支簿とともに補助事業の完了した日の属する年度の翌年度から５年間保存しなければならない。

附　則

この要綱は、平成 23 年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成 24 年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成 25 年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成 26 年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成 27 年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成 28 年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成 29 年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成 30 年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成 31 年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和３年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和４年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和５年４月１日から施行する。

ジュニア選手育成強化事業補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　公益財団法人広島県スポーツ協会会長（以下「会長」という。）は、関係競技団体（以下「競技団体」という。）が行う国民体育（スポーツ）大会（以下国体（国スポ）という。）において優秀な成績を収めるために必要な国体（国スポ）少年選手を対象にした強化事業等の経費及び小学生・中学生・高校生を対象にした育成事業等の経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものとし、その交付に関しては、この要綱の定めるところによる。

（補助金交付の対象）

第２条　前条の補助金の交付の対象となる事業（以下「事業」という。）の内容及び補助対象経費等については、別表１のとおりとし、補助金の額については、会長が別に定める。

（交付の申請）

第３条　補助金交付申請書の様式は、別記様式第１号の１から第１号の４までのとおりとし、その提出期限は、原則事業実施日の 30 日前までとする。ただし、内示日から事業実施日までの期間が 30 日以下の場合はこの限りではない。

（決定の通知）

第４条　会長は、提出された補助金交付申請書等を審査し、適正であると認めるときは、補助金交付額を決定し、補助金交付決定通知書により競技団体に通知する。

（事業の変更）

第５条　競技団体が事業の内容を変更しなければならない場合は、速やかに別記様式第３号による変更承認申請書を会長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、交付決定された補助金の額及び効果に影響を及ぼさない軽微な変更は、この限りではない。

２　補助事業を中止し、又は廃止する場合は、あらかじめ会長に協議し、その指示を受けなければならない。

３　補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに会長に報告し、その指示を受けなければならない。

（実績報告）

第６条　実績報告書の様式は、別記様式第４号の１から第４号の４までのとおりとし、その提出期限は、当該事業の完了した日から 30 日以内又は４月 10 日のうち、どちらか早い日までとする。

（補助金の額の確定）

第７条　会長は、提出された実績報告書を審査し、適正であると認めたときは、補助金の額を確定し、補助金確定通知書により競技団体に通知する。

（交付の請求）

第８条　競技団体が補助金の交付の請求をしようとする場合は、別記様式第５号により、速やかに請求書を提出するものとする。

（決定の取消し）

第９条　会長は、競技団体が補助金を他の用途に使用し、その他補助金の交付内容に違反した場合には、補助金の全部又は一部を取り消すことができる。

２　前項の規定は、補助事業について交付すべき補助金の額の確定があった後においても適用があるものとする。

（補助金の返還）

第 10 条　会長は、補助金の交付を取り消した場合において、補助事業の当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期限を定めて、その返還を命ずるものとする。

２　競技団体に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、超える額について、期限を定めて、その返還を命ずるものとする。

（補助金の経理）

第 11 条　競技団体は、補助事業に関し収支簿を備え、他の経理と区分して収入支出を記載し、補助金の使途を明らかにしておかなければならない。

２　競技団体は、補助事業の支出額について、証拠書類等を整備し、前項の収支簿とともに補助事業の完了した日の属する年度の翌年度から５年間保存しなければならない。

附　則

この要綱は、平成 23 年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成 24 年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成 25 年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成 26 年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成 27 年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成 28 年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成 29 年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成 30 年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成 31 年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和３年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和３年８月 30 日から施行する。

附　則

この要綱は、令和４年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和５年４月１日から施行する。

別　表　１（第２条関係）　補助対象経費一覧（成年・少年共通版）※成年は強化のみ

事業区分		内　容	発掘	育成	強化	備　考
①合宿・練習会	日帰り練習	選手の発掘・育成・強化のために実施する練習に対する経費 ・旅費（交通費） ・施設利用料 ・指導者謝金 ・ドクター謝金 ・トレーナー謝金	○	○	○	県内の自家用車ガソリン代は対象外 基本的に公務員は、平日の謝金は受け取れない
	宿泊を伴う場合	選手の育成・強化のために実施する練習に対する経費 ・旅費（交通費・宿泊費） ・施設利用料 ・指導者謝金 ・ドクター謝金 ・トレーナー謝金	―	○	○	小学生の宿泊費は対象外
②県外チーム招待		選手の強化のために県外から対戦相手を招待して行う練習に対する経費 ・旅費（交通費・宿泊費） ・施設利用料 ・指導者謝金 ・ドクター謝金 ・トレーナー謝金	―	―	○	
③トップコーチ招へい		県外からトップクラスのコーチを招へいし、指導を受けることにより、選手のみならず指導者のレベルアップを図るために要する経費 ・旅費（交通費・宿泊費） ・施設使用料 ・トップコーチ謝金 ・ドクター謝金 ・トレーナー謝金	○	○	○	
④スポーツ教室（競技会）		競技の普及・選手の発掘を目的として教室等を開催するために要する経費 ・旅費（交通費・宿泊費） ・施設使用料 ・指導者謝金 ・トップコーチ謝金 ・ドクター謝金 ・トレーナー謝金 ・イベント保険（単発で事業を実施する場合）	○	―	―	小学生の宿泊費は対象外
⑤指導者養成		競技団体（中央を含む）が実施する、指導者に対するレベルアップのために行う研修会等に要する経費 ・旅費（交通費・宿泊費） ・施設使用料 ・トップコーチ謝金 ・ドクター謝金 ・トレーナー謝金	○	○	○	（様式第１号及び第４号の１を使用）
		日々練習の指導を行う指導者自身がスキルアップのために行う、研修会等への参加に要する経費 ・旅費（交通費・宿泊費） ※中央団体が主催する講習会・合宿・大会に限る	○	○	○	（様式第１号及び第４号の２を使用）
⑥視察・戦力分析		対戦相手や会場を事前に視察する際に要する経費 ・旅費（交通費・宿泊費）	―	―	○	詳しく報告書を提出すること
⑦ドクター・トレーナー配置		日々の練習に帯同するドクター・トレーナーに要する経費 ・旅費（交通費・宿泊費） ・ドクター謝金 ・トレーナー謝金	○	○	○	
⑧保険料		スポーツ安全保険（又はそれに類するもの） ※年間を通して選手を育成・強化する場合	－	○	○	速やかに加入し、加入証明を提出すること。
⑨競技特化型育成支援（ひろしまスポーツアカデミー等）		強化委員会で決定した競技において、発掘育成を実施する上で必要な経費 ・育成プログラム（交通費、施設使用料、諸謝金、物品購入費、保険料、医・科学サポート、トップコーチ招へい） ・広報費 ・その他、強化委員会で必要と認める経費	○	○		

【注意事項】

（共通）

・交通費は、原則として公共交通機関による実費とする。

・交通費は、参加者分に限り補助対象とする。

・県内の交通費については、自家用車ガソリン代は対象外とし、高速道路又は公共交通機関を利用した場合は、それぞれ片道 2,000 円以上のものについてはその全額を補助対象とする。（往復割引等が適用される場合は、片道のみ購入したときの料金が 2,000 円以上であれば補助対象とする。）

・スポーツ安全保険等は年度当初に加入し、速やかに提出すること。（保険加入代表者控えの写しを添付）

・ブロック大会、国体（国スポ）期間中のドクター・トレーナーの帯同については、県スポーツ協会が希望調査を行い、別途派遣する。

・領収書については、業者の発行するものとし、単価・数量等の内訳を明記したものを添付すること。

（宿泊について）

・小学生の宿泊費は対象外とする。

・宿泊は県外・県内とも 10,000 円以内／日／人（食事代を含む）とする。

（謝金について）

・指導者謝金　　：@ 2,200 円以内／日／人

・トップコーチ謝金　：@50,000 円以内／日／人　※県外指導者に限る。

・ドクター謝金　　：@15,000 円以内／日／人

・トレーナー謝金　　：@ 7,500 円以内／日／人

<u>※謝金の領収書については自筆・押印したものとし、指導日付を明記する。</u>

（食事代について）

・日帰りの場合は対象外とする。

・食事は１泊３食までとする。

・１食 1,000 円以内とする。（お茶等飲み物、持ち帰り用袋代を含む）

・嗜好品・菓子類・スポーツドリンクは対象外とする。

様式第１号の１（第３条関係）

令和　　年　　月　　日

公益財団法人広島県スポーツ協会会長　様

競技団体名

（　　）

会　長　名　　㊞

令和　　年度　　（　成年選手強化事業　　ジュニア選手育成強化事業　）

補助金交付申請書

この事業を次のとおり実施します。

ついては、補助金を交付してくださるよう申請します。

1　事業計画

事業区分	①合宿・練習会　②県外チーム招待　③トップコーチ招へい ④スポーツ教室（競技会）⑤指導者養成　⑦ドクター・トレーナー配置		
事　業　№		種　別	・男子　・女子　・男女
期　間	令和　年　月　日～　月　日（　泊　日）		
	□派遣費支給有　□国体（国スポ）帯同ドクター・トレーナー有		
会　場	（名称） （所在地）		
宿　舎	（名称） （所在地）		
参加者	指導者　名、選手　名、ﾄﾞｸﾀｰ・ﾄﾚｰﾅｰ　名		
	（※②県外チーム招待のみ記入） （招待チーム）指導者　名、　選手　名		
ドクター トレーナー	氏　名		
	所属等		
	住　所		

2　収支予算

(1) 収　入　　（単位：円）

科　目	金　額	摘　要
補助金		公益財団法人広島県スポーツ協会
負担金		競技団体等
合　計		

(2) 支　出　　（単位：円）

科　目	金　額			内訳（単価×数量）
	補助対象額	補助対象外	合　計	
交　通　費	（内訳）	（内訳）		
宿　泊　費	（内訳）	（内訳）		
諸　謝　金	（内訳）	（内訳）		
	（内訳）	（内訳）		
	（内訳）	（内訳）		
合　　計				

※　事業実施時に、トップコーチを招へいする場合には支出の科目欄にトップコーチを加え金額を記入するとともに、その詳細を下記欄に記入すること。

トップコーチ	氏　名		
	所属等		
	住　所		
配置期間		令和　年　月　日～　月　日（　泊　日）	
事業内容			
事業費	科　目	金　額	内　訳
	謝　金	円	
	交通費	円	
	宿泊費	円	
	その他	円	
	合　計	円	
補助対象額		円	

※　不要な文字は消すこと。

様式第１号の２（第３条関係）

令和　　年　　月　　日

公益財団法人広島県スポーツ協会会長　様

競技団体名

（　　）

会　長　名　　㊞

令和　　年度　　（　成年選手強化事業　　ジュニア選手育成強化事業　）

補助金交付申請書

この事業を次のとおり実施します。

ついては、補助金を交付してくださるよう申請します。

<table>
<tr><td colspan="2">事業区分</td><td colspan="3">⑤指導者養成　　⑥視察・戦力分析</td></tr>
<tr><td colspan="2">事　業　№</td><td></td><td>種　　別</td><td>・男子　　・女子　　・男女</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">派　遣　者</td><td>氏　　名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>住　　所</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">所　　属　　等</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">派　　遣　　先</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">派　遣　期　間</td><td colspan="3">令和　　年　　月　　日～　　月　　日（　　泊　　日）</td></tr>
<tr><td colspan="2">研　修　内　容</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業費</td><td>科　　目</td><td>金　　額</td><td colspan="2">内　　訳</td></tr>
<tr><td>交　通　費</td><td>円</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>宿　泊　費</td><td>円</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>そ　の　他</td><td>円</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>合　　計</td><td>円</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">補　助　金　申　請　額</td><td>円</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

※　不要な文字は消すこと。

様式第１号の３（第３条関係）

令和　　年　　月　　日

公益財団法人広島県スポーツ協会会長　様

競技団体名

（　　）

会　長　名　　㊞

令和　　年度　　（　成年選手強化事業　　ジュニア選手育成強化事業　）

補助金交付申請書

この事業を次のとおり実施します。

ついては、補助金を交付してくださるよう申請します。

事　業　区　分	⑧保険料
種　　別	・男子　　・女子　　・男女
事　業　費	円
内　　訳	円×　　名＝　　円 円×　　名＝　　円
補助金申請額	円

※　不要な文字は消すこと。

内示額

（＿＿＿＿＿人（エントリー数）×２＋監督＿＿＿人）　×　1,850 円　＝　＿＿＿＿＿円

様式第１号の４（第３条関係）

令和　　年　　月　　日

公益財団法人広島県スポーツ協会会長　様

競技団体名

（　　）

会　長　名　　㊞

令和　　年度ジュニア選手育成強化事業補助金交付申請書

この事業を次のとおり実施します。
ついては、補助金を交付してくださるよう申請します。

1　事業計画

事業区分	⑨競技特化型育成支援		
事　業　№		内　容	・育成プログラム　・広報費　・その他
期　間	令和　　年　　月　　日～　　月　　日（　　日）		
会　場	（名称） （所在地）		
参加者	指導者　　名、選手　　名、ﾄﾞｸﾀｰ・ﾄﾚｰﾅｰ　　名		
ドクター トレーナー	氏　名		
	所属等		
	住　所		

2　収支予算

(1) 収　入　　（単位：円）

科　目	金　額	摘　要
補助金		公益財団法人広島県スポーツ協会
負担金		競技団体等
合　計		

(2) 支　出　　（単位：円）

科　　目	金　　額			内訳（単価×数量）
	補助対象額	補助対象外	合　　計	
交　通　費	（内訳）	（内訳）		
施設使用料	（内訳）	（内訳）		
諸　謝　金	（内訳）	（内訳）		
物品購入費	（内訳）	（内訳）		
保　険　料	（内訳）	（内訳）		
医・科学サポート	（内訳）	（内訳）		
ﾄｯﾌﾟｺｰﾁ	（内訳）	（内訳）		
合　　計				

※　実施時に、トップコーチを招へいする場合は、支出の科目欄のトップコーチに金額を記入するとともに、その詳細を下記欄に記入すること。

トップコーチ	氏　　名		
	所　属　等		
	住　　所		
配　置　期　間		令和　　年　　月　　日～　　月　　日（　　泊　　日）	
事　業　内　容			
事業費	科　　目	金　　額	内　　訳
	謝　　金	円	
	交　通　費	円	
	宿　泊　費	円	
	そ　の　他	円	
	合　　計	円	
補　助　対　象　額		円	

※　不要な文字は消すこと。

様式第２号（概算払申請）

令和　　年　　月　　日

公益財団法人広島県スポーツ協会会長　様

競技団体名

（　　）

会　長　名　　㊞

令和　　年度　（成年選手強化事業　ジュニア選手育成強化事業）

補助金概算払申請書

令和　　年　月　日付けで申請している事業Ｎｏ．　　の事業について、次のとおり補助金を概算払してくださるよう申請します。

（単位：円）

交付申請額	うち概算払申請額
円	円

概算払を希望する場合は、その理由を詳しく記入すること。

（例）高額のため立替払いが困難であるので、必要経費の見積書を添えて概算払いを申請します。 事業終了後は、速やかに実績報告書を提出します。

※この補助金については、原則として精算払で実施します。

概算払を希望する理由が未記入の場合、またはその必要性が認められないと判断した場合は、精算払としますのでご留意ください。

様式第３号（第５条関係）

令和　　年　　月　　日

公益財団法人広島県スポーツ協会会長　様

競技団体名

（　　）

会　長　名　　㊞

令和　　年度　（　成年選手強化事業　　ジュニア選手育成強化事業　）

補助金変更承認申請書

令和　　年　　月　　日付けで交付決定の（　成年選手強化事業　　ジュニア選手育成強化事業　）を次のとおり（　変更　　中止　）したいので申請します。

１　（　変更　　中止　）の理由

２　（　変更　　中止　）の内容

（単位：円）

事業No.	事　業　区　分	事業費	既交付決定額	事業費	変更後の補助金額
合　　計					

※　変更の場合は、提出済の補助金交付申請書（様式第１号）の写しを見え消しで変更、添付すること。ただし、中止する場合は不要。

※　不要な文字は消すこと。

様式第４号の１（第６条関係）

令和　　年　　月　　日

公益財団法人広島県スポーツ協会会長　様

競技団体名

（　　）

会　長　名　　㊞

令和　　年度　（　成年選手強化事業　　ジュニア選手育成強化事業　）

実績報告書

令和　　年　　月　　日付けで補助金の交付決定を受けたこの事業について、次のとおり完了しましたので報告します。

1　事業報告

事業区分	①合宿・練習会　②県外チーム招待　③トップコーチ招へい ④スポーツ教室（競技会）⑤指導者養成　⑦ドクター・トレーナー配置		
事　業　№		種　　別	・男子　　・女子　　・男女
期　　間	令和　　年　　月　　日～　　月　　日（　　泊　　日）		
	□派遣費支給有　　□国体（国スポ）帯同ドクター・トレーナー有		
会　　場	（名称） （所在地）		
宿　　舎	（名称） （所在地）		
参 加 者	指導者　　名、選手　　名、ﾄﾞｸﾀｰ・ﾄﾚｰﾅｰ　　名		
	（※②県外チーム招待のみ記入） （招待チーム）指導者　　名、　選手　　名		
ドクター トレーナー	氏　　名		
	所 属 等		
	住　　所		

2　収支決算

（1）収　入　　（単位：円）

科　　目	金　　額	摘　　要
補 助 金		公益財団法人広島県スポーツ協会
負 担 金		競技団体等
合　　計		

(2) 支　出　　（単位：円）

科　目	金額			内訳（単価×数量）
	補助対象額	補助対象外	合　計	
交　通　費	（内訳）	（内訳）		
宿　泊　費	（内訳）	（内訳）		
諸　謝　金	（内訳）	（内訳）		
	（内訳）	（内訳）		
	（内訳）	（内訳）		
合　　計				

※　別添名簿を添付すること。

※　事業実施時に、トップコーチを招へいする場合には支出の科目欄にトップコーチを加え金額を記入するとともに、その詳細については、下記欄に記入すること。

トップコーチ	氏　名		
	所属等		
	住　所		
配置期間		令和　年　月　日～　月　日（　泊　日）	
事業内容			
事業費	科　目	金　額	内　訳
	謝　金	円	
	交通費	円	
	宿泊費	円	
	その他	円	
	合　計	円	
補助対象額		円	

※　不要な文字は消すこと。

（別添名簿１）

（　成年選手強化事業　　ジュニア選手育成強化事業　）　参加者名簿

競技団体名			種　　別		
期　　間	令和　　年　　月　　日～　　月　　日		参加者	指導者	名
区　　分	事業No.			選　　手	名
	事業内容			招待ﾁｰﾑ	指導者　名、選手　名

区分		名　前	所　属	学年又は年齢	区分		名　前	所　属	学年又は年齢
1	指導者 選　手				21	指導者 選　手			
2	指導者 選　手				22	指導者 選　手			
3	指導者 選　手				23	指導者 選　手			
4	指導者 選　手				24	指導者 選　手			
5	指導者 選　手				25	指導者 選　手			
6	指導者 選　手				26	指導者 選　手			
7	指導者 選　手				27	指導者 選　手			
8	指導者 選　手				28	指導者 選　手			
9	指導者 選　手				29	指導者 選　手			
10	指導者 選　手				30	指導者 選　手			
11	指導者 選　手				31	指導者 選　手			
12	指導者 選　手				32	指導者 選　手			
13	指導者 選　手				33	指導者 選　手			
14	指導者 選　手				34	指導者 選　手			
15	指導者 選　手				35	指導者 選　手			
16	指導者 選　手				36	指導者 選　手			
17	指導者 選　手				37	指導者 選　手			
18	指導者 選　手				38	指導者 選　手			
19	指導者 選　手				39	指導者 選　手			
20	指導者 選　手				40	指導者 選　手			

※　別に作成した名簿がある場合は、別様式でも可とするが、ジュニア選手育成強化事業については、所属、学年又は年齢は必須とする。また、不要な文字は消すこと。

（別添名簿２）

（　成年選手強化事業　　ジュニア選手育成強化事業　）　参加者名簿

競技団体名			種　　別		
期　　間	令和　　年　　月　　日～　　月　　日		参加者	指導者	名
区　　分	事 業 №.			選　　手	名
	事業内容			招待ﾁｰﾑ	指導者　名、選手　名

区分		名　前	所　属	学年又は年齢	／	／	／	／	／	／
1	指導者 選　手									
2	指導者 選　手									
3	指導者 選　手									
4	指導者 選　手									
5	指導者 選　手									
6	指導者 選　手									
7	指導者 選　手									
8	指導者 選　手									
9	指導者 選　手									
10	指導者 選　手									
11	指導者 選　手									
12	指導者 選　手									
13	指導者 選　手									
14	指導者 選　手									
15	指導者 選　手									
16	指導者 選　手									
17	指導者 選　手									
18	指導者 選　手									
19	指導者 選　手									
20	指導者 選　手									

※　別に作成した名簿がある場合は、別様式でも可とするが、ジュニア選手育成強化事業については、所属、学年又は年齢は必須とする。また、不要な文字は消すこと。

（別添　領収書貼付台紙）

事業区分			
事　業　№		種　　別	
科　　目			
領収証貼付			

（別添　交通費用領収書貼付台紙）※自家用車利用の場合は運転者名等記入すること

事業区分			期　　日	令和　　年　　月　　日（　）
事　業　№		種　　別		
科　　目	交　通　費			
交 通 手 段	□公共交通機関　□自家用車　□その他（　　）			
運 転 者 名	［　　］ 燃料代（　　）円　高速代（　　）円			
同 乗 者 名				
領収証貼付				

様式第４号の２（第６条関係）

令和　　年　　月　　日

公益財団法人広島県スポーツ協会会長　様

競技団体名

（　　）

会　長　名　　㊞

令和　　年度　（　成年選手強化事業　　ジュニア選手育成強化事業　）

実績報告書

令和　　年　　月　　日付けで補助金の交付決定を受けたこの事業について、次のとおり完了しましたので報告します。

事業区分	⑤指導者養成　　⑥視察・戦力分析			
事　業　№		種　　別	・男子　　・女子　　・男女	
派　遣　者	氏　　名			
	住　　所			
所　　属　　等				
派　　遣　　先				
派　遣　期　間	令和　　年　　月　　日～　　月　　日（　　泊　　日）			
研　修　内　容				
事業費	科　　目	金　　額	内　　訳	
	交　通　費	円		
	宿　泊　費	円		
	そ　の　他	円		
	合　　計	円		
う　ち　補　助　金　額		円		

※　不要な文字は消すこと。

様式第４号の３（第６条関係）

令和　　年　　月　　日

公益財団法人広島県スポーツ協会会長　様

競技団体名

（　　）

会　長　名　　㊞

令和　　年度　（　成年選手強化事業　　ジュニア選手育成強化事業　）

実績報告書

令和　　年　　月　　日付けで補助金の交付決定を受けたこの事業について、次のとおり完了しましたので報告します。

事　業　区　分	⑧保険料
種　　別	・男子　　・女子　　・男女
事　業　費	円
内　　訳	円×　　名＝　　円 円×　　名＝　　円
補助金申請額	円

※　不要な文字は消すこと。

内示額

（＿＿＿＿＿人（エントリー数）×２＋監督＿＿＿人）　×　1,850 円　＝　＿＿＿＿＿円

様式第４号の４（第６条関係）

令和　　年　　月　　日

公益財団法人広島県スポーツ協会会長　様

競技団体名

（　　）

会　長　名　　㊞

令和　　年度ジュニア選手育成強化事業実績報告書

令和　　年　　月　　日付けで補助金の交付決定を受けたこの事業について、次のとおり完了しましたので報告します。

1　事業報告

事業区分	⑨競技特化型育成支援		
事　業　№		内　容	・育成プログラム　・広報費　・その他
期　間	令和　　年　　月　　日～　　月　　日（　　日）		
会　場	（名称） （所在地）		
参加者	指導者　　名、選手　　名、ﾄﾞｸﾀｰ・ﾄﾚｰﾅｰ　　名		
ドクター トレーナー	氏　名		
	所属等		
	住　所		

2　収支決算

（1）収　入　　（単位：円）

科　目	金　額	摘　要
補助金		公益財団法人広島県スポーツ協会
負担金		競技団体等
合　計		

(2) 支　出　　（単位：円）

科　　目	金　　額			内訳（単価×数量）
	補助対象額	補助対象外	合　　計	
交　通　費	（内訳）	（内訳）		
施設使用料	（内訳）	（内訳）		
諸　謝　金	（内訳）	（内訳）		
物品購入費	（内訳）	（内訳）		
保　険　料	（内訳）	（内訳）		
医・科学サポート	（内訳）	（内訳）		
ﾄｯﾌﾟｺｰﾁ	（内訳）	（内訳）		
合　　計				

※　別添名簿を添付すること。

※　事業実施時に、トップコーチを招へいする場合は、支出の科目欄のトップコーチに金額を記入するとともに、その詳細については、下記欄に記入すること。

トップコーチ	氏　　名		
	所　属　等		
	住　　所		
配　置　期　間		令和　　年　　月　　日～　　月　　日（　　泊　　日）	
事　業　内　容			
事業費	科　　目	金　　額	内　　訳
	謝　　金	円	
	交　通　費	円	
	宿　泊　費	円	
	そ　の　他	円	
	合　　計	円	
補　助　対　象　額		円	

※　不要な文字は消すこと。

（別添名簿１）

ひろしまスポーツアカデミー参加者名簿

競技団体名					
期　　間	令和　　年　　月　　日～　　月　　日				
区　　分	事 業 №.		参加者	指 導 者	名
	事業内容			選　　手	名

区分		名　前	所　属	学年又は年齢	区分		名　前	所　属	学年又は年齢
1	指導者 選　手				21	指導者 選　手			
2	指導者 選　手				22	指導者 選　手			
3	指導者 選　手				23	指導者 選　手			
4	指導者 選　手				24	指導者 選　手			
5	指導者 選　手				25	指導者 選　手			
6	指導者 選　手				26	指導者 選　手			
7	指導者 選　手				27	指導者 選　手			
8	指導者 選　手				28	指導者 選　手			
9	指導者 選　手				29	指導者 選　手			
10	指導者 選　手				30	指導者 選　手			
11	指導者 選　手				31	指導者 選　手			
12	指導者 選　手				32	指導者 選　手			
13	指導者 選　手				33	指導者 選　手			
14	指導者 選　手				34	指導者 選　手			
15	指導者 選　手				35	指導者 選　手			
16	指導者 選　手				36	指導者 選　手			
17	指導者 選　手				37	指導者 選　手			
18	指導者 選　手				38	指導者 選　手			
19	指導者 選　手				39	指導者 選　手			
20	指導者 選　手				40	指導者 選　手			

※　別に作成した名簿がある場合は、別様式でも可とするが、所属、学年又は年齢は必須とする。また、不要な文字は消すこと。

（別添名簿２）

ひろしまスポーツアカデミー参加者名簿

競技団体名					
期　　間	令和　　年　　月　　日～　　月　　日				
区　　分	事 業 №.		参加者	指 導 者	名
	事業内容			選　　手	名

区分		名　前	所　属	学年又は年齢	／	／	／	／	／	／
1	指導者 選　手									
2	指導者 選　手									
3	指導者 選　手									
4	指導者 選　手									
5	指導者 選　手									
6	指導者 選　手									
7	指導者 選　手									
8	指導者 選　手									
9	指導者 選　手									
10	指導者 選　手									
11	指導者 選　手									
12	指導者 選　手									
13	指導者 選　手									
14	指導者 選　手									
15	指導者 選　手									
16	指導者 選　手									
17	指導者 選　手									
18	指導者 選　手									
19	指導者 選　手									
20	指導者 選　手									

※　別に作成した名簿がある場合は、別様式でも可とするが、所属、学年又は年齢は必須とする。また、不要な文字は消すこと。

（別添　領収書貼付台紙）

事業区分	
事　業　No.	
科　　目	
領収証貼付	

様式第５号（第８条関係）

令和　　年　　月　　日

公益財団法人広島県スポーツ協会会長　様

競技団体名

（　　）

会　長　名　　㊞

令和　　年度　（　成年選手強化事業　　ジュニア選手育成強化事業　）

補助金交付請求書

令和　　年　　月　　日付けで交付決定通知のあった（　成年選手強化事業　　ジュニア選手育成強化事業　）補助金として、次のとおり請求します。

事業№		事業区分		金額	円
事業№		事業区分		金額	円

１　請 求 金 額　　金　　円

２　補助金振込先

金　融　機　関　名	
本　・　支　店　名	
普　通　・　当　座	
口　座　番　号	
（フリガナ） 口　座　名	

※　口座名は、会長名であること。

※　口座名の記入誤り等により口座振込ができない場合は、銀行での再支払手続等に要した経費（振込手数料等）を負担していただきます。

※　不要な文字は消すこと。

ジュニア指導者養成事業補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　公益財団法人広島県スポーツ協会会長（以下「会長」という。）は、関係競技団体（以下「競技団体」という。）が行うジュニア指導者養成事業の経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものとし、その交付に関しては、この要綱の定めるところによる。

（事業の内容）

第２条　この事業は、広島県のジュニア強化・育成を担う指導者に対し、各競技団体が行う資質の向上のための研修会開催や国体（国スポ）監督の上級ライセンス取得を支援することなどを目的とし、別表２の内容で実施する。

（補助金交付の対象）

第３条　前条の事業のうち補助金の交付の対象となる経費については、別表２のとおりとし、補助金の額については、会長が別に定める。

（交付の申請）

第４条　補助金交付申請書の様式は、別記様式第１号１から第１号の２までのとおりとし、その提出期限は、原則事業実施日の 30 日前までとする。ただし、内示日から事業実施日までの期間が 30 日以下の場合はこの限りではない。

（決定の通知）

第５条　会長は、提出された補助金交付申請書等を審査し、適正であると認めるときは、補助金交付額を決定し、補助金交付決定通知書により競技団体に通知する。

（事業の変更）

第６条　競技団体が事業の内容を変更しなければならない場合は、速やかに別記様式第３号による変更承認申請書を会長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、交付決定された補助金の額及び事業の効果に影響を及ぼさない軽微な変更は、この限りではない。

２　補助事業を中止し、又は廃止する場合は、あらかじめ会長に協議し、その指示を受けなければならない。

３　補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに会長に報告し、その指示を受けなければならない。

（実績報告）

第７条　実績報告書の様式は、別記様式第４号の１から第４号の２までのとおりとし、その提出期限は、当該事業の完了した日から 30 日以内又は４月 10 日のうち、どちらか早い日までとする。

（補助金の額の確定）

第８条　会長は、提出された実績報告書を審査し、適正であると認めたときは、補助金の額を確定し、補助金確定通知書により競技団体に通知する。

（交付の請求）

第９条　競技団体が補助金の交付の請求をしようとする場合は、別記様式第５号により、速やかに請求書を提出するものとする。

（決定の取消し）

第 10 条　会長は、競技団体が補助金を他の用途に使用し、その他補助金の交付内容に違反した場合には補助金の全部又は一部を取り消すことができる。

２　前項の規定は、補助事業について交付すべき補助金の額の確定があった後においても適用が

あるものとする。

（補助金の返還）

第 11 条　会長は、補助金の交付を取り消した場合において、補助事業の当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期限を定めて、その返還を命ずるものとする。

２　競技団体に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、超える額について、期限を定めて、その返還を命ずるものとする。

（補助金の経理）

第 12 条　競技団体は、補助事業に関し収支簿を備え、他の経理と区分して収入支出を記載し、補助金の使途を明らかにしておかなければならない。

２　競技団体は、補助事業の支出額について、証拠書類等を整備し、前項の収支簿とともに補助事業の完了した日の属する年度の翌年度から５年間保存しなければならない。

附　則

この要綱は、令和５年４月１日から施行する。

別　表　２　（第２条関係）

補助金の内容及び対象経費

<table>
<tr><th>事業区分</th><th colspan="2">内　容</th><th>対象経費</th><th>備　考</th></tr>
<tr><td>①指導者研修会</td><td colspan="2">指導者に対するレベルアップのため、県内で競技団体が実施する研修会等に要する経費</td><td>・講師旅費
（交通費・宿泊費）
・施設使用料
・トップコーチ謝金
・ドクター謝金
・トレーナー謝金</td><td></td></tr>
<tr><td>②大会・合宿等派遣</td><td rowspan="2">競技団体が推薦する指導者を対象とし、中央団体等が主催する大会・合宿・講習会等参加に要する経費</td><td>大会・合宿</td><td>・旅費（交通費・宿泊費）</td><td rowspan="2">県内選手・指導者及び競技団体へ成果を還元することを参加条件とする。</td></tr>
<tr><td>③研修会等派遣</td><td>国内外での指導者のレベルアップのための研修等</td><td>・旅費（交通費・宿泊費）
・研修費
・講師謝金</td></tr>
<tr><td>④指導者発掘</td><td colspan="2">広島県で活躍が期待できる指導者を発掘するための経費</td><td>・旅費（交通費・宿泊費）</td><td></td></tr>
<tr><td>⑤上級ライセンス取得</td><td colspan="2">競技団体が推薦する指導者の上級ライセンス取得のための経費</td><td>・旅費（交通費・宿泊費）
・受講料
※ライセンス取得に係る登録費等は対象外。</td><td>県内選手を継続的に強化・育成する指導者であることを条件とする。</td></tr>
</table>

※　交通費は、原則として公共交通機関による実費とする。

※　食費は、宿泊費に含まれているものとし、１食 1,000 円を上限とする。

※　③と⑤については，派遣された指導者名での領収書も可とする。ただし競技団体会長名の支払証明書を添付すること。

様式第１号の１（第４条関係）

令和　　年　　月　　日

公益財団法人広島県スポーツ協会会長　様

競技団体名

（　　）

会　長　名　　㊞

令和　　年度　ジュニア指導者養成事業
補助金交付申請書

この事業を次のとおり実施します。
ついては、補助金を交付してくださるよう申請します。

1　事業計画

事業区分	①指導者研修会　　④指導者発掘		
事　業　No.		種　　別	・男子　　・女子　　・男女
期　　間	令和　　年　　月　　日～　　月　　日（　　泊　　日）		
会　　場	（名称） （所在地）		
宿　　舎	（名称） （所在地）		
内　　容			
参 加 者	指導者　　名、ﾄﾞｸﾀｰ・ﾄﾚｰﾅｰ　　名		
ドクター トレーナー	氏　　名		
	所 属 等		
	住　　所		

2　収支予算

(1) 収　入　　（単位：円）

科　　目	金　　額	摘　　要
補　助　金		公益財団法人広島県スポーツ協会
負　担　金		競技団体等
合　　計		

(2) 支　出　　（単位：円）

科　　目	金　　額			内訳（単価×数量）
	補助対象額	補助対象外	合　　計	
交　通　費	（内訳）	（内訳）		
宿　泊　費	（内訳）	（内訳）		
諸　謝　金	（内訳）	（内訳）		
施設使用料	（内訳）	（内訳）		
	（内訳）	（内訳）		
合　　計				

※　事業実施時に、トップコーチを招へいする場合には支出の科目欄にトップコーチを加え金額を記入するとともに、その詳細を下記欄に記入すること。

トップコーチ	氏　　名		
	所　属　等		
	住　　所		
配　置　期　間		令和　　年　　月　　日～　　月　　日（　　泊　　日）	
事　業　内　容			
事業費	科　　目	金　　額	内　　訳
	謝　　金	円	
	交　通　費	円	
	宿　泊　費	円	
	そ　の　他	円	
	合　　計	円	
補　助　対　象　額		円	

※　不要な文字は消すこと。

様式第１号の２（第４条関係）

令和　　年　　月　　日

公益財団法人広島県スポーツ協会会長　様

競技団体名

（　　）

会　長　名　　㊞

令和　　年度　ジュニア指導者養成事業
補助金交付申請書

この事業を次のとおり実施します。
ついては、補助金を交付してくださるよう申請します。

1　事業計画

事業区分	②大会・合宿等派遣　③研修会等派遣　⑤上級ライセンス取得		
事　業　№		種　　別	・男子　　・女子　　・男女
派　遣　者	氏　　名		
	住　　所		
所　　属　　等 （競技団体内役割等）			
派　　遣　　先			
派　遣　期　間	令和　　年　　月　　日～　　月　　日（　　泊　　日）		
内　　容			
派遣者に期待すること			
事業後の還元方法			

※事業内容の分かるもの（要項等）を添付すること。

2　収支予算

(1) 収　入　　（単位：円）

科　　目	金　　額	摘　　要
補　助　金		公益財団法人広島県スポーツ協会
負　担　金		競技団体等
合　　計		

(2) 支　出　　（単位：円）

科　　目	金　　額			内訳（単価×数量）
	補助対象額	補助対象外	合　　計	
交　通　費	（内訳）	（内訳）		
宿　泊　費	（内訳）	（内訳）		
研　修　費	（内訳）	（内訳）		
諸　謝　金	（内訳）	（内訳）		
受　講　料	（内訳）	（内訳）		
	（内訳）	（内訳）		
合　　計				

様式第２号（概算払申請）

令和　　年　　月　　日

公益財団法人広島県スポーツ協会会長　様

競技団体名

（　　）

会　長　名　　㊞

令和　　年度　ジュニア指導者養成事業

補助金概算払申請書

令和　　年　月　日付けで申請しているこの事業について、次のとおり補助金を概算払してくださるよう申請します。

（単位：円）

事業No.	
交付申請額	うち概算払申請額
円	円

概算払を希望する場合は、その理由を詳しく記入すること。

（例）高額のため立替払いが困難であるので、必要経費の見積書を添えて概算払いを申請します。事業終了後は、速やかに実績報告書を提出します。

※この補助金については、原則として精算払で実施します。

概算払を希望する理由が未記入の場合、またはその必要性が認められないと判断した場合は、精算払としますのでご留意ください。

様式第３号（第６条関係）

令和　　年　　月　　日

公益財団法人広島県スポーツ協会会長　様

競技団体名

（　　）

会　長　名　　㊞

令和　　年度　ジュニア指導者養成事業
補助金変更承認申請書

令和　　年　　月　　日付けで交付決定のこの事業の補助金を次のとおり（　変更　　中止　）したいので申請します。

１　（　変更　　中止　）の理由

２　（　変更　　中止　）の内容

（単位：円）

事業No.	事　業　区　分	事業費	既交付決定額	事業費	変更後の補助金額
合　　計					

※　変更の場合は、提出済の補助金交付申請書（様式第１号）の写しを見え消しで変更、添付すること。ただし、中止する場合は不要。

※　事業ごとに作成すること。

※　不要な文字は消すこと。

様式第４号の１（第７条関係）

令和　　年　　月　　日

公益財団法人広島県スポーツ協会会長　様

競技団体名

（　　）

会　長　名　　㊞

令和　　年度　ジュニア指導者養成事業
実績報告書

令和　　年　　月　　日付けで補助金の交付決定を受けたこの事業について、次のとおり完了しましたので報告します。

1　事業報告

事業区分	①指導者研修会　　④指導者発掘		
事　業　No.		種　　別	・男子　　・女子　　・男女
期　　間	令和　　年　　月　　日～　　月　　日（　　泊　　日）		
会　　場	（名称） （所在地）		
宿　　舎	（名称） （所在地）		
内　　容			
参 加 者	指導者　　名、ﾄﾞｸﾀｰ・ﾄﾚｰﾅｰ　　名		
ドクター トレーナー	氏　　名		
	所 属 等		
	住　　所		

2　収支決算

(1) 収　入　　（単位：円）

科　　目	金　　額	摘　　要
補　助　金		公益財団法人広島県スポーツ協会
負　担　金		競技団体等
合　　計		

(2) 支　出　　（単位：円）

科　　目	金　　額			内訳（単価×数量）
	補助対象額	補助対象外	合　　計	
交　通　費	（内訳）	（内訳）		
宿　泊　費	（内訳）	（内訳）		
諸　謝　金	（内訳）	（内訳）		
施設使用料	（内訳）	（内訳）		
	（内訳）	（内訳）		
合　　計				

※　①指導者研修会については別添名簿を添付すること。

※　事業実施時に、トップコーチを招へいする場合には支出の科目欄にトップコーチを加え金額を記入するとともに、その詳細を下記欄に記入すること。

トップコーチ	氏　　名		
	所　属　等		
	住　　所		
配　置　期　間		令和　　年　　月　　日～　　月　　日（　　泊　　日）	
事　業　内　容			
事業費	科　　目	金　　額	内　　訳
	謝　　金	円	
	交　通　費	円	
	宿　泊　費	円	
	そ　の　他	円	
	合　　計	円	
補　助　対　象　額		円	

※　不要な文字は消すこと。

様式第４号の２（第４条関係）

令和　　年　　月　　日

公益財団法人広島県スポーツ協会会長　様

競技団体名

（　　）

会　長　名　　㊞

令和　　年度　ジュニア指導者養成事業
実績報告書

令和　　年　　月　　日付けで補助金の交付決定を受けたこの事業について、次のとおり完了しましたので報告します。

１　事業報告

事業区分	②大会・合宿等派遣　③研修会等派遣　⑤上級ライセンス取得		
事　業　№		種　　別	・男子　　・女子　　・男女
派　遣　者	氏　　名		
	住　　所		
所　　属　　等 （競技団体内役割等）			
派　　遣　　先	（名　称） （所在地）		
派　遣　期　間	令和　　年　　月　　日～　　月　　日（　　泊　　日）		
内　　容			

※事業内容の分かるもの（要項等）を添付すること。

２　収支決算

(1) 収　入　　（単位：円）

科　　目	金　　額	摘　　要
補　助　金		公益財団法人広島県スポーツ協会
負　担　金		競技団体等
合　　計		

(2) 支　出　　（単位：円）

科　　目	金　　額			内訳（単価×数量）
	補助対象額	補助対象外	合　　計	
交　通　費	(内訳)	(内訳)		
宿　泊　費	(内訳)	(内訳)		
研　修　費	(内訳)	(内訳)		
諸　謝　金	(内訳)	(内訳)		
受　講　料	(内訳)	(内訳)		
	(内訳)	(内訳)		
合　　計				

3　研修日程表（別表添付可）

月　日	6:00	11:00	16:00	21:00
内　容				
月　日	6:00	11:00	16:00	21:00
内　容				
月　日	6:00	11:00	16:00	21:00
内　容				
月　日	6:00	11:00	16:00	21:00
内　容				
月　日	6:00	11:00	16:00	21:00
内　容				
月　日	6:00	11:00	16:00	21:00
内　容				
月　日	6:00	11:00	16:00	21:00
内　容				

4　事業の効果

（別添名簿１）

指導者養成事業　参加者名簿

競技団体名		事　業　No.	
期　　間	令和　　年　　月　　日～　　月　　日	事 業 区 分	

No.	名　前	所　属	年齢	No.	名　前	所　属	年齢
1				21			
2				22			
3				23			
4				24			
5				25			
6				26			
7				27			
8				28			
9				29			
10				30			
11				31			
12				32			
13				33			
14				34			
15				35			
16				36			
17				37			
18				38			
19				39			
20				40			

※　別に作成した名簿がある場合は、別様式でも可とする。また、不要な文字は消すこと。

（別添　領収書貼付台紙）

事業区分			
事　業　№		種　　別	
科　　目			
領収証貼付			

（別添　交通費用領収書貼付台紙）※自家用車利用の場合は運転者名等記入すること

事業区分			期　　日	令和　　年　　月　　日（　）
事　業　№		種　　別		
科　　目	交　通　費			
交 通 手 段	□公共交通機関　□自家用車　□その他（　　）			
運 転 者 名	［　　］ 燃料代（　　）円　高速代（　　）円			
同 乗 者 名				
領収証貼付				

（別添　支払証明書）

令和　　年　　月　　日

公益財団法人広島県スポーツ協会会長　様

競技団体名

（　　）

会　長　名　　㊞

支払証明書

支払日	令和　　年　　月　　日
支払金額	
支払先	
支払事由 （内容等）	

上記の支払事由を承認し、支払したことを証明します。

様式第５号（第９条関係）

令和　　年　　月　　日

公益財団法人広島県スポーツ協会会長　様

競技団体名

（　　）

会　長　名　　㊞

令和　　年度　ジュニア指導者養成事業
補助金交付請求書

令和　　年　　月　　日付けで交付決定通知のあったジュニア指導者養成事業補助金として、次のとおり請求します。

事業№		事業区分		金額	円
事業№		事業区分		金額	円

１　請 求 金 額　　金　　円

２　補助金振込先

金　融　機　関　名	
本　・　支　店　名	
普　通　・　当　座	
口　座　番　号	
（フリガナ） 口　座　名	

※　口座名は、会長名であること。

※　口座名の記入誤り等により口座振込ができない場合は、銀行での再支払手続等に要した経費（振込手数料等）を負担していただきます。

※　不要な文字は消すこと。

We Love
Sports
ひろしま